

ごみゼロ社会実現プラン

～多様な主体が協働していくための取組指針～



平成17年3月

ごみゼロ社会実現プラン策定委員会

三重県

ごみゼロ社会実現プランの策定にあたって



ごみゼロ社会実現プラン策定委員会

委員長 武村 泰男

コロンブスやヴァスコ・ダ・ガマが、地球は丸いということを実証して大航海時代を到来させてから500年ほど経ちましたが、にもかかわらず、ほとんどの人間は、地球が有限であるということを実感しないで暮らしてきました。何を捨て何を排出しようと、広大な空や海の前ではそれが無に等しいように感じていたのではないのでしょうか。しかし、最近になって、地球温暖化や資源の枯渇の危機に直面して、ようやく地球の有限性に気づき始めました。今や、資源循環型社会の構築を進め、恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくことがどの地域にとっても大きな課題となっています。

こうした背景を踏まえ、三重県では、このたび、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現を目指す『ごみゼロ社会実現プラン』を策定いたしました。このプランは、2025（平成37）年度を目標年度としており、20年後の「ごみゼロ社会」の実現を目指しています。また、ごみの排出量を30%削減することや、排出されたごみの50%は資源として再利用すること、全ての県民のみなさんに「ものを大切に長く使う」ことを実践していただくことなど、7つの数値目標の達成に向け取り組むこととしています。そして、そのための具体的な取組の提案を行うとともに、全県的なプラン推進体制の整備などにより、プランの着実な推進を図ることとしています。

プランの策定にあたりましては、県民参画の視点を基本に据え、できるだけ多くの県民や事業者のみなさんにご意見、ご提案をいただくとともに、一般廃棄物処理の責任主体である市町村の方々とも協調しながら取り組んできました。

また、三重県のごみに関する現状をきちんと把握するため、どんなごみがどのように処理されているのか、ごみを出す側の意識はどうかなど、ごみを取り巻くさまざまな要素についての詳細な調査も実施しました。

ごみを減らすということは、私たちの生活スタイルや価値観にも関わるものですが、それらを変えることは非常に難しいものです。また、人から教えられて、そのまま実践できるというものでもないでしょう。しかし、このことは私たち一人ひとりが、今すぐにでも取り組まなければならない大きな課題です。プランの基本目標の達成に向け、住民、団体、事業者、行政など地域社会を構成する各主体のパートナーシップの下、一人ひとりが自らの役割を認識し実践していく必要があります。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本計画の策定にあたり、ご意見やご提言をお寄せいただきました県民や事業者の方々、並びに熱心にご審議いただきましたごみゼロ社会実現プラン策定委員会及びアドバイザー会議の委員の方々に厚くお礼申し上げます。

平成17年3月



目 次

| | | |
|-----|----------------------------------|-----|
| 第1章 | プランの基本的な考え方 | |
| 1 | プラン策定の趣旨 | 1 |
| 2 | プランの位置付けと性格 | 1 |
| 3 | 関連する主な行政計画 | 2 |
| 4 | プランの基本事項 | 4 |
| 第2章 | 三重県のごみに関する現状 | |
| 1 | ごみ処理に関する現状 | 7 |
| 2 | 県民の意識 | 1 3 |
| 3 | ごみの組成 | 1 5 |
| 4 | 事業者の意識 | 1 7 |
| 5 | 市町村の取組と意向 | 1 9 |
| 第3章 | プランの基本目標 | |
| 1 | 基本理念 | 2 1 |
| 2 | プランの目指す地域社会の姿 | 2 2 |
| 3 | 数値目標 | 2 4 |
| 第4章 | 目標達成のための具体的な取組 | |
| 1 | 取組の基本的な視点 | 2 7 |
| 2 | 取組の基本方向 | |
| (1) | 拡大生産者責任の徹底 | 2 9 |
| (2) | 事業系ごみの総合的な減量化の推進 | 3 1 |
| (3) | リユース（再使用）の推進 | 3 3 |
| (4) | 容器包装ごみの減量・再資源化 | 3 5 |
| (5) | 生ごみの再資源化 | 3 8 |
| (6) | 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進 | 3 9 |
| (7) | 公正で効率的なごみ処理システムの構築 | 4 0 |
| (8) | ごみ行政への県民参画と協働の推進 | 4 2 |
| (9) | ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり | 4 4 |
| 3 | 基本方向ごとの取組 | 4 7 |
| 1-1 | 拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討 | 4 8 |
| 1-2 | 拡大生産者責任に基づく取組の推進 | 4 9 |
| 2-1 | 事業系ごみ処理システムの再構築 | 5 1 |
| 2-2 | 事業系ごみの発生・排出抑制 | 5 5 |

| | |
|------------------------------------|-------|
| 2-3 事業系ごみの再利用の促進 | 5 8 |
| 3-1 不用品の再使用の推進 | 6 2 |
| 3-2 リターナブル(リユース)容器の普及促進 | 6 5 |
| 3-3 リースやレンタルの推進 | 7 0 |
| 3-4 モノの長期使用の推進 | 7 2 |
| 4-1 容器包装リサイクル法への対応 | 7 3 |
| 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進 | 7 6 |
| 5-1 生ごみの堆肥化・飼料化 | 7 8 |
| 5-2 生ごみのエネルギー利用 | 8 2 |
| 5-3 生ごみの生分解性プラスチック等への活用 | 8 6 |
| 6-1 ローカルデポジット制度の導入 | 8 7 |
| 6-2 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進 | 8 9 |
| 6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進 | 9 1 |
| 6-4 民間活力を生かす拠点回収システムの構築 | 9 4 |
| 6-5 サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル | 9 6 |
| 6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進 | 9 8 |
| 7-1 ごみ処理の有料化等経済的手法の活用 | 9 9 |
| 7-2 廃棄物会計・LCAの活用促進 | 1 0 3 |
| 7-3 地域密着型資源物回収システムの構築 | 1 0 6 |
| 7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進 | 1 0 8 |
| 8-1 住民参画の行動計画づくり | 1 1 0 |
| 8-2 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開 | 1 1 3 |
| 8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進 | 1 1 4 |
| 8-4 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化 | 1 1 7 |
| 9-1 環境学習・環境教育の充実 | 1 1 9 |
| 9-2 ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援 | 1 2 3 |

第5章 プランの推進方策

| | |
|----------------------|-------|
| 1 短期・中期の目標設定 | 1 2 5 |
| 2 プラン推進のマネジメント | 1 2 7 |
| 3 プランを取り巻く諸課題 | 1 2 8 |

第6章 県の行動計画

| | |
|----------------------|-------|
| 1 県の役割 | 1 3 1 |
| 2 県の主な取組 | 1 3 1 |
| 3 ごみ処理施設の整備の方向 | 1 3 2 |